日赤新労

第90号
昭和56年
1月1日
発　行

発　行　所
日本赤十字新労働組合連合会
（日赤新労）
東京都港区虎の門3-24-7
（厚申ビル）
TEL 03-432-1089
発行責任者
佐藤一男

綱　領

1. 吾々は、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. 吾々は、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
3. 吾々は、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

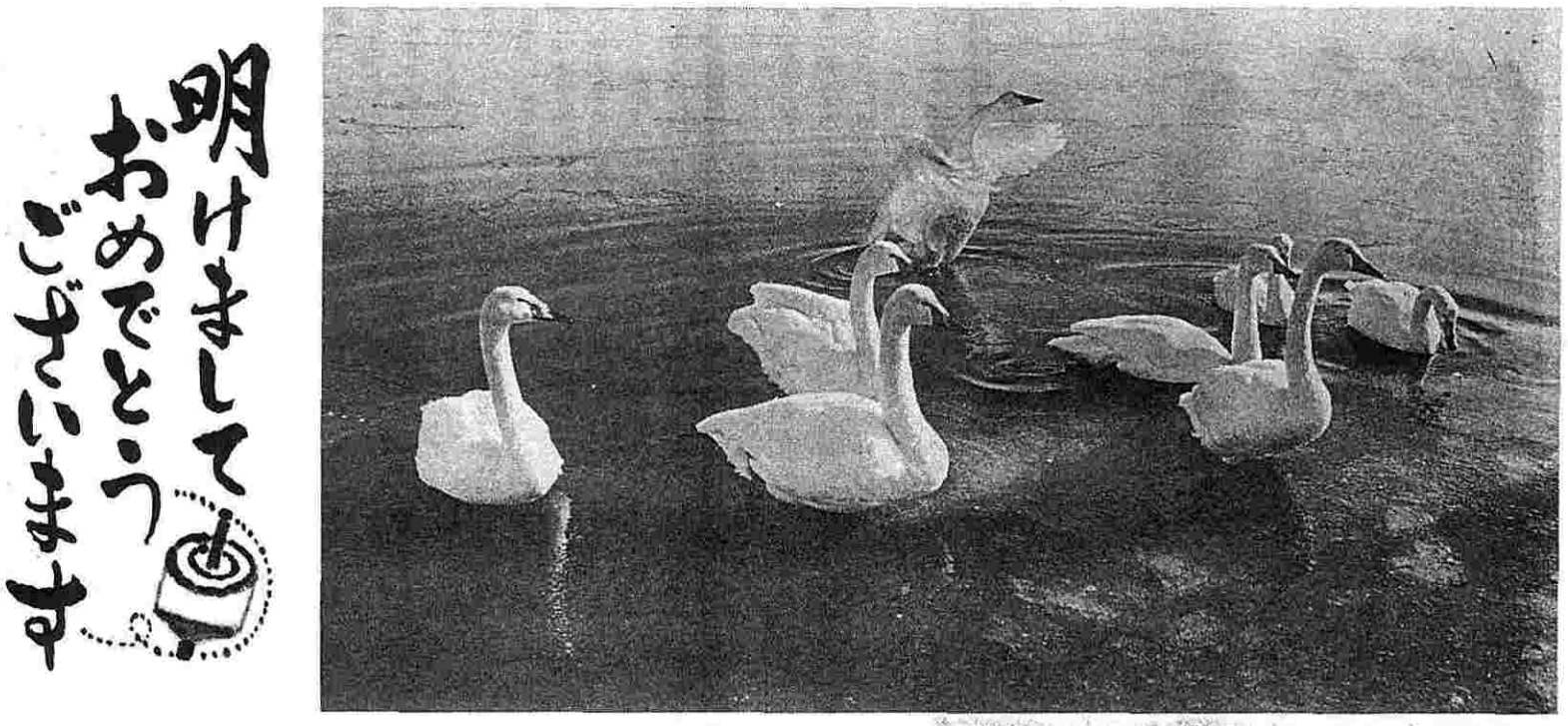

賃闘経過など諸報告を承認
第三回中央委盛大に

第3回中央委員会（昭55・12・21～22）

十二月二十一日、二十二日の二日間にわたり、豊富な海原と、眼下に広がる伊豆半島の景勝の地に位置する、伊豆レクリエーションセンター「熱川ハイツ」において、中央委員、本部役員及び、オブザーバー等、多数参加して、本年度第三回中央委員会が盛大に開催された。

二十一日午後一時開会後、議長に杉原敦氏（福岡支部）、副議長に仁内洋寿氏（三原日赤）、書記に田村昇氏（大田原日赤）を選出の後、中央執行委員長のあいさつ、続いて議事に入る。

報告の部で、各部報告（組織・教宣・調査・婦人）が各部長から詳細に行なわれ、特に組織部会において、茨城血液センター単組の闘争経過と、最終的に勝利を収めたことについて、岡血液センターの執行委員長から、運合体に対する支援についての、お礼と、かさねて、あいさつがあり、続いて、東京都支部の執行委員長から、現在の単組の闘争状況について報告があり、今後の運合体からの支援について、強い要請があった。

その後、一般経過報告の中で、特に八月末に開催された、第二回中央委員会で審議された、本年度ベースアップ関係について、その後、九月中旬妥結に至った経過について、詳細報告され、若干の質疑応答があった後、全員の承認を得た。その後議題の審議に入り、終始熱心に討議され、多くの成果を収めて、二十二日正午無事終了したが、その審議概要は次の通りである。

（議題）

一、昭和五六年度運動方針（案）について

慎重に審議された結果、次の項目について、一部改正のうえ可決された。Ⅲ日赤の現状の項3、病院の項の文章中「制度の工夫を早急に考えてゆきべきと考えられる」を、「現代医療に見合った、基準看護要員の改善を本社は、早急に国及び、関係団体に要求すべきである」。一九八一年実質の確保と労働条件の改善の1、実質賃金2諸手当の改善（11）、「亜熱帯手当」を暑地手当に改正され、その他は原案通りで可決された。

二、昭和五六年度歳入、歳出予算（案）について

予算案についても慎重に審議されたが、本部原案通りで可決された。

三、第二十回定期大会運営について

来る昭和五十六年二月二十一日～二十三日開催予定の大会の運営委員は、次の通り予定された。(1)議長（第二ブロック）、(2)副議長（第三ブロック）、(3)書記（第一ブロック）、(4)議事運営委員（第二ブロック、第四ブロック、第六ブロック）、(5)宣言文起草委員（第一ブロック、第三ブロック、第五ブロック）、(6)役員選考委員（各ブロック一名）、(7)選挙管理委員（各ブロック一名）。

四、組合規約一部改正について

組合規約第五章役員の項で、第三十四条にある、執行委員長、副執行委員長等、各役員名にそれぞれ「中央」の字を付し、中央執行委員長、中央副執行委員長等、に改正したいという本部からの提案理由の説明があり、審議の結果、全員の了承を得、定期大会で提出し、規約の改正を行うことに決定された。

◇　◇

新運動方針などを決定
第2回婦人部代表者会議

第2回婦人部代表者会議（昭55・11・24～25）

昭和五十五年十一月二十四日、二十五日の両日、風光明媚で名高い館山寺―浜名湖を眼下に見下ろす大草山の頂きにある国民宿舎において、第二回婦人部代表者会議を開催した。

婦人部代表者、オブザーバー、本部執行委員長、書記長が出席され、議長に谷口美代子さん（岡山日赤）、書記に青木二三子さん（名一日赤）を選出し、執行委員長のあいさつ、書記長より本部経過報告。次いで各単組の婦人部活動状況を発表し、他の単組状況をそれなりに知ることができ、参考になったのではないかと思います。

引きつづいて、56年度婦人部運動方針案について、活発な意見交換後、全員一致で承認されました。役員選挙については立候補者がなく、本部に一任ということになりました。その他、育児休業の範囲拡大について討議した結果、要求書に入れることに決定。

また産後一年間夜勤免除については、アンケートをまとめた結果、各単組で違うため、各々単組で交渉することになりました。

血液センターより採血業務の危険手当について、提案がありましたが、採血は病院も関係がありますので、討議した結果、婦人部より中央委員会に提出することになりました。

翌二十五日は生憎の雨でした。鴨陸のため、三カ日みかん園へ、みかん狩りに行き、和気あいあいのうち解散しました。

初心者研修会をひらく

研修後に陶芸道場へ
第三ブロック（十月二十五日 岐阜県多治見市）

当ブロック初心者研修会は、名古屋第一病院従組が当番単組として実施した。期日は十月二十五日(土)、二十六日(日)午前まで。

会場は土と火と美濃路、やきものの町として名高い岐阜県多治見市内、古虎渓ホテル昭和苑で開催した。

参加者は、愛知県支部（女性二名）、愛知血液センター（男性一名、女性二名）、豊橋血液センター（男性二名）、名古屋第二病院（男性六名、女性五名）、名古屋第一病院（男性二名、女性十一名）で、総勢三十一名の盛況であった。

第一日目は「赤十字社と労働組合について」川出富治執行委員長の例によって、名調子の講義。

(一)日本赤十字社について、(二)日本赤十字県支部について、(三)赤十字病院について、(四)日本赤十字県血液センターについて、(五)日本赤十字労働組合について、(六)日本赤十字社の機構について、(七)施設と本社について、(八)単組と上部団体等についての講義を受け、更めて、赤十字についての認識を深めることができた。

午後六時からは懇親会に入り、のど自慢、隠し芸と演技もゆたかな、出し物が多く、中でも名古屋第二病院の男性トリオ（薬剤師の先生方）の芸は抜群であった。

翌日二日目は九時にホテルを出発し、約一時間ほど虎渓山を散策し、美濃焼の本場、陶芸道場「竹徳陶苑」に到着した。誰でも制作が楽しめる陶芸教室で、当道場特別講師の指導によって、各自がロクロを回し、絵付、手びねりと、陶芸家気分を満喫した。

トックリを造形する人、湯のみ、抹茶茶碗、花瓶、水盤、グイのみ等、幾久しく思い出になる作品をと全員が夢中の様子であった。

二日間の研修を通し、参加者の皆様方がご協力下さいましたことを感謝し報告とします。

「竹徳陶苑」で陶芸家気分を満喫しました

図書紹介

森清著
『怒らぬ若者たち』
（講談社　三九〇円）

街なかをヘッドホンで音楽を聴きながら歩いている若者をみかけても、最近は格別めずらしい光景とは映らなくなった。それにしても、新宿西口広場でギターにあわせて多勢の若者たちが声をそろえてフォークソングを歌っていた頃と較べて、ずいぶん若者も音楽も変わったものだと思う。そういえば去年七九年は東大安田講堂事件から数えてちょうど十周年であったが、それも「想い出」の仲間入りをしたかのようにみえる。いや、学園紛争でのバリケード体験を語る世代さえ、いまの〝紛無派〟青年にとっては、すでにひとつのエスタブリッシュメントとなっている。

かつて若者たちが公然と社会にたいして異議申立てを行なった時代から十年余、いまひたすら個に閉じこもってモラトリアム期間の延長（これをある評論家は青年の「定年延長」といっている）を願う現代の若者たちは、現代の大人たちの社会と自分との関係をどうみているのだろうか。あるいは逆に現代の社会の側からみて、そういった現代青年をどう理解したらよいのだろうか。

実は『怒らぬ若者たち』という本書のタイトルを最初に目にしたとき、この表現は現代の若者世代の雰囲気をとてもうまくいいあらわしていると感心した反面、これはまた例の「従順だが覇気がない」とか「こぢんまりとまとまっていてこれといった特徴のないコインロッカー型」とかいった、あの類の若者批評かと思ったのである。

しかし読みすすんでいくうちに、それはとんでもない思い違いであることに気がついた。

著者のねらいは、若者世代の特徴や問題性を高みから批評的に羅列することでは決してない。著者の眼は一貫してそういった特徴や問題性を、自分を含めた社会の所産としてとらえようとする。つまり構造的にアプローチしようとするわけだが、それは決して公式主義的な解釈を試みるのではなく、著者自身の影を具体的な若者の人間像に重ね合わせようとしている。したがってそこには大人の視点から不完全な人間としての青年を見下すという態度はなく、あくまで青年を自分と等身大の個として扱うという方法をとっている。だからこそ著者は、本書のなかでも多くの生ま身の若者たちに接しようとしているわけで、とにかく若者の居る場所へはどんなところでも足を運ぶその〝しぶとさ〟には敬服するほかはない。「問題は「男ざかりを一日八時間くだらないことについやす」そういうことのためにおとなになるとは、どういうことなのか？」というポール・グッドマンの一節が、現在の若者の悩みを代弁する重苦しさがあらわで、私の頭に焼きついて離れない―と著者は言う。これは前述のような方法をとったからこそ到達しえた地平で、皮相な世代論や若者批評ではとうていここまでは来られまい。

著者は「怒れぬ若者」ではなく「怒らぬ若者」なのだという。仕事にたいする悩み、生活にたいする怒りを抱えながら、いまは沈黙している〝優しい〟若者たちは、これからそのアンビバレンスをどう突き崩していこうとするのか。これは若者自身の課題であるとともに、大人と社会の課題でもある。

（N）

雨で砂丘見学も中止
第五ブロック（十一月十五日 鳥取県・鳥取市）

昭和五十五年十一月十五日、十六日の両日、日本一の鳥取大砂丘の中にある宿舎「砂丘フレンド」において、初心者研修会を開催した。

当初予定されていた十五日の講義は雨の多い鳥取地方のため、当日もこの気象とあい、他県より来られる方々に、大変な苦労をかけ、到着がおくれてしまい、講義中止となった。

翌十六日八時三十分より、中央執行委員長川出富治氏より、「日赤と労働組合」の話があり、長い間の本社の機構と内部の態度考え方、指導等聞き入っているうち、私達の知らない本社と労働組合の存在、執行委員の方々の苦労を改めて感じ、今日私達の労働条件が、日増しに改善される中で、その方々の気持、更に将来、自分になるかも知れない」気持ちでますます勉強しなければならないと、自分にきかせながら、熱心にきき入り、時間も忘れるほどであった。

次に「就業規則、労働協約」について、松本氏より講義がされ、私達が働く日頃の問題、更に就業する上で当然必要な話しを聞いた。労働協約は就業規則より、まさるつとめと言われたとき、自分で規則を守って働くのは、当然だが、更に協約を認識し、勉強し、働かなければならない。自分達はただ業務を行えば良いと言うだけでなく、働く方法、労働することは、病院のためと同時にその俸給も、組合の力で、年々上がって行くことを知らされ、自分が狭い人間であったことを知らされた。

これからは機会ある毎に出来るだけ参加して勉強し、皆といっしょになって、組合労働の勉強をしてゆかねば…と感じた。

また、その講義の後、親睦を兼ねた、鳥取砂丘見学が計画されていたのだが、この日も雨のため、中止となり、雨の砂丘をながめながら、講習会場を後にした。

本部役員の講師の方々、世話をされました鳥取役員の方々に感謝いたします。